

台風時における登校について

《暴風警報が発令されたとき》

暴風警報が発令され、正午までの解除が見込めないとき

▶ 臨時休業となります

※ 朝、テレビやラジオで「本島内の小・中・高等学校は臨時休業です」と放送されます

《暴風警報が解除になったとき》

午前6時までに解除になったとき

▶ 通常どおりの登校になります

○ 午前6時までに解除になった場合は学校給食がありますので、通常どおりの授業を行います。

6 : 00

午前6時から午前7時までの間に解除になったとき

▶ 午前9時までに登校して下さい

○ 学校給食はありませんので、午後1時頃までの授業後、下校となります。
○ どの授業でもできるように、その日の時間割全部を持参して下さい。

7 : 00

午前7時から午前9時までの間に解除になったとき

▶ 午前10時までに登校して下さい

○ 学校給食はありませんので、午後1時頃までの授業後、下校となります。
○ どの授業でもできるように、その日の時間割全部を持参して下さい。
○ 午後、部活動をやる場合は、家で昼食をとってから活動して下さい。

9 : 00

午前9時から正午までの間に解除になったとき

▶ 午後1時30分までに登校して下さい

○ 学校給食はありませんので、昼食はすませてから登校して下さい。午後5時頃まで授業を行います。
○ どの授業でもできるように、その日の時間割全部を持参して下さい。

12 : 00

▶ 正午までに解除にならなかったとき

▶ 臨時休業となります

※ 安全確保のため、外出は控えてください。(特に河川、海に近づかないこと)

登校すべき時間になってもなお強い風雨が残っている場合は、安全面を最優先して判断して下さい。

◆◆◆ 見やすいところに貼ってご活用下さい ◆◆◆